

## 各 PCB 処理事業の進捗状況について（令和 4 年度末）

## 1. 概況

JESCO 全体として令和 4 年度の PCB 処理事業は順調に進行した。令和 4 年度末の進捗率は、変圧器類（台）ではほぼ 100%（未処理 1 台。対前年度末 0.3 ポイント増）、コンデンサー類（台）で 99.6%（対前年度末 1.6 ポイント増）、PCB 油（t）で 98.8%（対前年度末 2.9 ポイント増）、安定器・その他汚染物（t）で 88.6%（対前年度末 9.6 ポイント増）となった。

なお、処理対象については前年度末から変圧器類については 25 台の増、コンデンサー類については 2,578 台の増、安定器類では前年度末から 171 t の減となっている。進捗率は、処理の進捗だけでなく、新規登録や取り下げ等による処理対象の台数・重量の増減によっても変化することに留意する必要がある。

## (1) 北九州 PCB 処理事業

変圧器・コンデンサー等については、平成 30 年度末で処理を終了した。

安定器・その他汚染物についての進捗率は 96.1%となっており、令和 4 年度には北九州事業エリア分 20 t、大阪事業エリア分 360 t、豊田事業エリア分 404 t の処理を順調に進めた。

## (2) 豊田 PCB 処理事業

令和 5 年 1 月から北九州事業エリア（中国、四国地方）の変圧器類・コンデンサー類の受入れを行い、処理を進めている。令和 4 年度末の進捗率では変圧器類が 100%、コンデンサー類が 99.6%となり、順調に進捗している。

## (3) 東京 PCB 処理事業

令和 4 年度末の進捗率では、変圧器類が 100%、コンデンサー類が 99.3%となっており、順調に処理を進めている。また、全国の約 6 割を占める PCB 油の処理もほぼ全て完了した（進捗率 99.999%）。

## (4) 大阪 PCB 処理事業

令和 4 年 10 月から北九州事業エリア（九州地方）の変圧器類・コンデンサー類の受け入れを行い、処理を進めている。令和 4 年度末の進捗率では変圧器類が 100%、コンデンサー類が 99.9%となり、順調に進捗している。

## (5) 北海道 PCB 処理事業

令和 4 年度末の進捗率では変圧器類がほぼ 100%（未処理 1 台（最近新たに登録））、コンデンサー類が 99.0%、安定器・その他汚染物が 82.1%となり、順調に進捗している。

安定器・その他汚染物については、令和 4 年度は北海道事業エリア分 393t、東京事業エリア 950 t の処理を進めた。

表1 各 PCB 処理事業の処理の進捗率（令和4年度末）

変圧器類	累計処理台数	未処理	処理対象台数	処理進捗率	処理開始時期	計画的処理完了期限
北九州PCB処理事業所	2,823	0	2,823	100.0%	平成16年12月	平成31年3月
豊田PCB処理事業所	2,492	0	2,492	100.0%	平成17年9月	令和5年3月
東京PCB処理事業所	3,799	0	3,799	100.0%	平成17年11月	令和5年3月
大阪PCB処理事業所	2,799	0	2,799	100.0%	平成18年10月	令和4年3月
北海道PCB処理事業所	4,120	1	4,121	100.0%	平成20年5月	令和5年3月
JESCO全社	16,033	1	16,034	100.0%		

コンデンサー類	累計処理台数	未処理	処理対象台数	処理進捗率	処理開始時期	計画的処理完了期限
北九州PCB処理事業所	59,403	0	59,403	100.0%	平成16年12月	平成31年3月
豊田PCB処理事業所	78,796	289	79,085	99.6%	平成17年9月	令和5年3月
東京PCB処理事業所	85,125	594	85,719	99.3%	平成17年11月	令和5年3月
大阪PCB処理事業所	85,026	53	85,079	99.9%	平成18年10月	令和4年3月
北海道PCB処理事業所	69,007	674	69,681	99.0%	平成20年5月	令和5年3月
JESCO全社	377,357	1,610	378,967	99.6%		

安定器・その他汚染物	累計処理量(t)	未処理	処理対象重量(t)	処理進捗率	処理開始時期	計画的処理完了期限
北九州PCB処理事業所	10,024	412	10,436	96.1%	平成21年7月	令和4年3月
北海道PCB処理事業所	9,662	2,113	11,775	82.1%	平成25年9月	令和6年3月
JESCO全社	19,687	2,524	22,211	88.6%		

※累計処理台数や分解量は、中間処理ベース（マニフェスト単位）。

※安定器・その他汚染物の処理量、処理対象重量は缶重量を含む。また、処理対象重量は掘り起こしとして見込んだ量を含む。

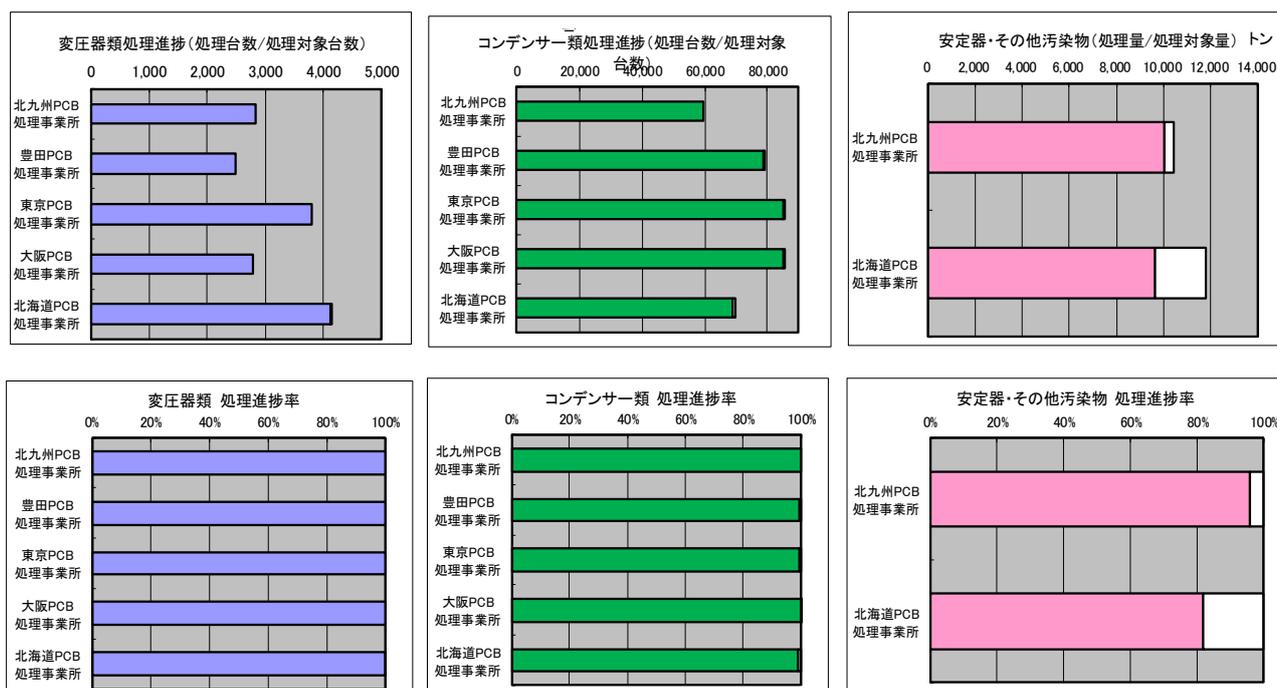


図1 各 PCB 処理事業の処理の進捗率（令和4年度末）

表 2 - 1 各 PCB 処理事業の年度別処理実績

事業	廃棄物の種類	単位	年度																	合計	
			H16-H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3		R4
北九州	変圧器類	台	288	241	214	178	250	303	339	312	279	146	62	84	112	15	-	-	-	-	2823
	コンデンサー類	台	955	1,010	1,595	1,383	4,093	6,769	8,196	7,887	7,750	5,698	3,077	3,612	4,799	2,579	-	-	-	-	59403
	PCB油類																				
	PCB油	本	74	36	11	37	25	31	56	159	189	106	69	77	127	108	-	-	-	-	1105
		t	16.9	10.5	1.2	9.8	9.8	0.4	4.1	20.2	37.6	11.5	12.6	13.0	15.2	5.6	-	-	-	-	168
	保管容器	本	2	2	11	3	50	85	192	266	393	600	159	111	183	363	-	-	-	-	2420
	安定器・汚染物	t					31.2	144.3	301.6	497.7	613.2	729.6	517.7	803.4	788.0	899.0	1077.2	1417.7	1420.2	783.8	10024
	安定器	個(千)					9	46	95	148	184	191	140	221	216	222	294	406	423	205	2801
		容器無	t				25.0	127.6	264.7	414.2	516.4	535.3	392.7	618.7	605.4	622.3	824.5	1,137.8	1,184.4	573.4	7,842.4
			t					27.1	138.7	287.7	450.3	561.3	581.8	426.8	672.5	658.1	676.4	896.2	1,236.7	1,287.4	623.3
容器有	t																				
その他汚染物	t					4.0	5.6	13.9	47.5	51.8	147.8	90.9	130.9	129.9	222.6	181.0	181.0	132.8	160.6	1500	
豊田	変圧器類	台	49	77	191	304	286	187	142	220	201	148	104	102	96	108	150	88	31	8	2492
	コンデンサー類	台	1185	1,605	2,289	3,836	4,753	3,770	3,910	5,126	5,971	5,873	6,184	7,320	8,404	6,945	5,823	2,721	2,092	989	78796
	PCB油類																				0
	PCB油	本	33	1	15	30	47	56	28	64	123	22	27	93	99	323	300	371	426	200	2,258
		t	8.2	0.3	3.9	7.2	13.3	13.3	8.1	18.0	33.5	2.4	0.1	2.5	0.6	13.2	38.1	36.4	10.0	1.5	210.6
	保管容器	本					2	10	10	17	23	197	381	396	450	432	603	363	267	68	3,219
東京	変圧器類	台	122	0	86	238	268	357	415	450	512	328	295	262	147	149	67	25	76	2	3,799
	コンデンサー類	台	573	46	687	2,256	3,395	4,823	4,820	5,902	6,331	6,722	6,902	6,675	6,797	7,851	6,794	5,319	7,189	2,043	85,125
	PCB油類																				0
	PCB油	本	75	0	64	231	444	383	621	700	499	299	88	218	232	469	423	770	1276	146	6,938
		t	15.8	0.0	19.2	73.6	132.0	112.0	158.0	182.2	128.0	64.1	2.6	20.9	28.3	67.4	66.1	118.2	190.5	2.9	1,381.7
保管容器	本	0	0	5	2	3	0	0	0	0	60	189	380	553	1313	1066	616	745	248	5,180	
大阪	変圧器類	台		76	290	289	404	376	297	199	279	125	97	92	80	93	38	44	17	3	2,799
	コンデンサー類	台		1,883	4,875	5,136	5,692	6,557	6,152	7,873	8,636	7,091	5,516	5,001	4,789	3,517	3,982	4,739	3,200	387	85,026
	PCB油類																				0
	PCB油	本		52	53	87	85	83	197	256	264	86	64	89	129	211	247	425	311	331	2,970
		t		14.2	11.0	21.2	16.6	17.3	43.9	39.5	62.4	2.1	1.6	7.3	9.1	23.7	16.4	47.3	33.3	60.6	427.4
保管容器	本		0	0	0	0	1	0	3	29	33	57	237	259	198	252	193	85	37	1,384	
北海道	変圧器類	台			19	138	350	632	681	688	395	185	178	189	219	149	94	63	108	32	4,120
	コンデンサー類	台			224	1,822	4,803	6,630	6,539	7,151	7,748	7,535	5,690	3,761	4,053	2,783	2,573	2,016	2,861	2,818	69,007
	PCB油類																				0
	PCB油	本			47	23	2	33	17	63	149	21	59	18	130	164	117	120	227	43	1,233
		t			13.0	5.1	0.2	8.3	4.0	18.1	37.1	4.3	11.1	1.8	23.9	29.8	21.6	15.7	30.3	5.7	229.9
	保管容器	本					1	0	5	28	2	76	388	451	359	290	214	146	166		2,126
	安定器・汚染物	t									352.5	642.0	811.3	1,006.2	1,021.3	974.7	1,061.2	1,176.6	1,273.3	1,343.2	9,662.3
	安定器	個(千)									112	200	253	305	303	290	311	352	371	389	2,888
容器無		t								314.8	561.4	709.0	854.5	847.9	813.1	871.6	985.3	1,038.3	1,089.2	8,085.1	
		t									342.2	610.2	770.6	928.8	921.7	883.8	947.4	1,071.0	1,128.6	1,183.9	8,788.2
容器有	t																				
その他汚染物	t									10.3	31.8	40.6	77.4	99.6	90.9	113.8	105.6	144.6	159.4	874.1	
合計	変圧器類	台	459	394	800	1147	1558	1855	1874	1869	1666	932	736	729	654	514	349	220	232	45	16,033
	コンデンサー類	台	2,713	4,544	9,670	14,433	22,736	28,549	29,617	33,939	36,436	32,919	27,369	26,369	28,842	23,675	19,172	14,795	15,342	6,237	377,357
	PCB油類																				
	PCB油	本	182	89	190	408	603	586	919	1,242	1,224	534	307	495	717	1,275	1,087	1,686	2,240	720	14,504
		t	40.9	25.0	48.4	116.8	171.8	151.3	218.1	277.9	298.6	84.4	28.0	45.5	77.0	139.6	142.3	217.6	264.1	70.7	2,418.0
	保管容器	本	2	2	16	5	55	97	202	291	473	892	862	1,512	1,896	2,665	2,211	1,386	1,243	519	14,329
	安定器・汚染物	t					31.2	144.3	301.6	497.7	965.7	1,371.6	1,328.9	1,809.6	1,809.2	1,873.7	2,138.5	2,594.2	2,693.4	2,127.1	19,686.7
	安定器	個(千)					9	46	95	148	297	392	393	526	519	513	606	758	794	594	5,688
		容器無	t				25.0	127.6	264.7	414.2	831.3	1,096.7	1,101.7	1,473.2	1,453.3	1,435.4	1,696.2	2,123.1	2,222.7	1,662.6	15,927.5
			t					27.1	138.7	287.7	450.3	903.6	1,192.0	1,197.5	1,601.3	1,579.7	1,560.2	1,843.6	2,307.7	2,416.0	1,807.1
容器有	t																				
その他汚染物	t					4.0	5.6	13.9	47.5	62.1	179.6	131.5	208.3	229.5	313.5	294.8	286.5	277.4	319.9	2,374.2	

・ 処理実績は中間処理完了時点（マニフェスト単位）のもの。

・ 安定器の個数は、容器無重量（容器有重量に 0.92 を乗じている）から安定器 1 台当たりの平均重量 2.8kg/個を除いて算出。

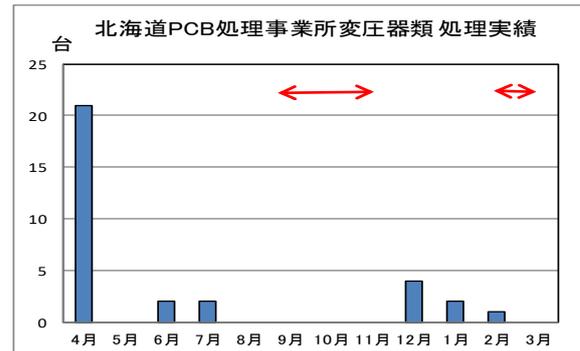
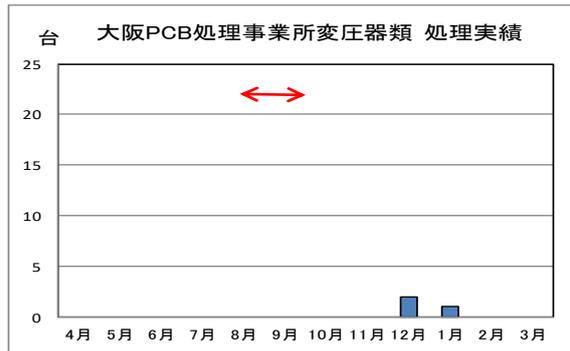
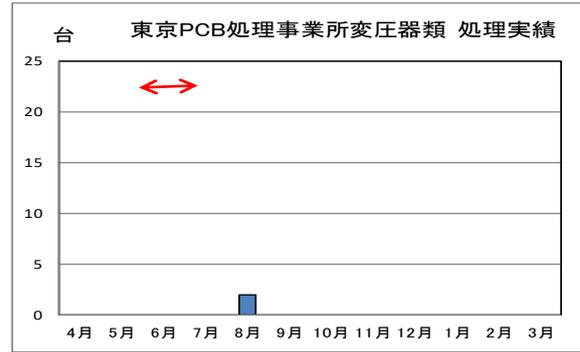
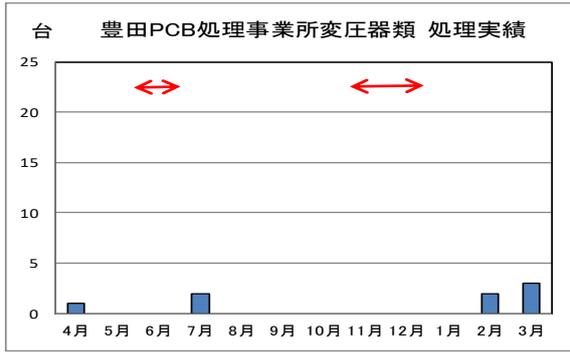
表 2-2 各 PCB 処理事業の令和 4 年度月別処理実績

事業	廃棄物の種類	単位	月別												合計	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
北九州	安定器・汚染物	t	0.0	0.0	106.1	115.7	80.2	86.5	86.1	39.0	77.1	76.0	55.2	62.0	783.8	
	安定器	個(千)	0	0	30	30	22	23	23	9	17	19	15	17	205	
		容器無	t	0.0	0.0	83.9	83.0	61.6	65.3	64.9	25.0	46.8	53.0	41.3	48.6	573.4
		容器有	t	0.0	0.0	91.2	90.3	67.0	71.0	70.6	27.1	50.8	57.6	44.9	53	623.3
	その他汚染物	t	0.0	0.0	14.9	25.4	13.2	15.5	15.5	11.9	26.3	18.5	10.3	9.2	160.6	
豊田	変圧器類	台	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	3	8	
	コンデンサー類	台	258	28	0	121	153	29	36	17	0	3	58	286	989	
	PCB油類															
	PCB油	本	22	11	0	23	29	3	9	4	0	0	28	71	200	
		t	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	1.5	
保管容器	本	8	0	0	11	10	0	3	2	0	0	15	19	68		
東京	変圧器類	台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
	コンデンサー類	台	627	0	0	0	506	394	114	92	143	19	56	92	2,043	
	PCB油類															
	PCB油	本	20	0	0	0	45	31	3	11	7	17	5	7	146	
		t	1.2	0.0	0.0	0.0	0.4	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	
保管容器	本	81	0	0	0	113	13	6	10	6	1	8	10	248		
大阪	変圧器類	台	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	
	コンデンサー類	台	38	13	8	1	0	0	3	25	70	168	19	42	387	
	PCB油類															
	PCB油	本	12	3	65	1	0	0	18	35	48	68	17	64	331	
		t	1.8	0.0	13.5	0.0	0.0	0.0	3.5	7.4	9.2	9.0	3.6	12.6	60.6	
保管容器	本	0	0	0	0	0	0	0	1	3	17	9	7	37		
北海道	変圧器類	台	21	0	2	2	0	0	0	0	4	2	1	0	32	
	コンデンサー類	台	306	356	289	316	425	0	0	0	251	331	181	363	2,818	
	PCB油類															
	PCB油	本	27	11	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	43	
		t	3.4	2.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	
	保管容器	本	36	14	35	24	17	0	0	0	14	12	5	9	166	
	安定器・汚染物	t	94.1	139.0	139.6	80.2	152.6	72.0	60.4	149.3	149.0	89.7	114.5	102.9	1,343.2	
安定器	個(千)	25	41	39	22	43	21	19	45	44	26	35	31	389		
	容器無	t	70.4	113.6	108.4	61.9	121.1	59.4	51.9	124.7	122.8	72.0	97.2	85.7	1,089.2	
	容器有	t	76.6	123.5	117.8	67.3	131.6	64.6	56.5	135.5	133.5	78.3	105.7	93.2	1,183.9	
その他汚染物	t	17.6	15.5	21.8	12.9	21.0	7.4	4.0	13.8	15.5	11.4	8.9	9.7	159.4		
合計	変圧器類	台	22	0	2	4	2	0	0	0	6	3	3	3	45	
	コンデンサー類	台	1,229	397	297	438	1,084	423	153	134	464	521	314	783	6,237	
	PCB油類															
	PCB油	本	81	25	66	26	76	34	30	50	55	85	50	142	720	
		t	6.4	3.4	13.5	0.0	0.5	1.2	3.5	7.4	9.2	9.0	3.8	12.6	70.7	
	保管容器	本	125	14	35	35	140	13	9	13	23	30	37	45	519	
	安定器・汚染物	t	94.1	139.0	245.7	195.9	232.8	158.4	146.5	188.3	226.1	165.7	169.7	164.9	2,127.1	
	安定器	個(千)	25	41	69	52	65	45	42	53	61	45	49	48	594	
		容器無	t	70.4	113.6	192.3	145.0	182.7	124.7	116.9	149.6	169.6	125.0	138.5	134.3	1,662.6
		容器有	t	76.6	123.5	209.0	157.6	198.6	135.6	127.0	162.6	184.3	135.9	150.5	145.9	1,807.1
その他汚染物	t	17.6	15.5	36.7	38.3	34.2	22.9	19.5	25.7	41.8	29.9	19.2	18.9	319.9		

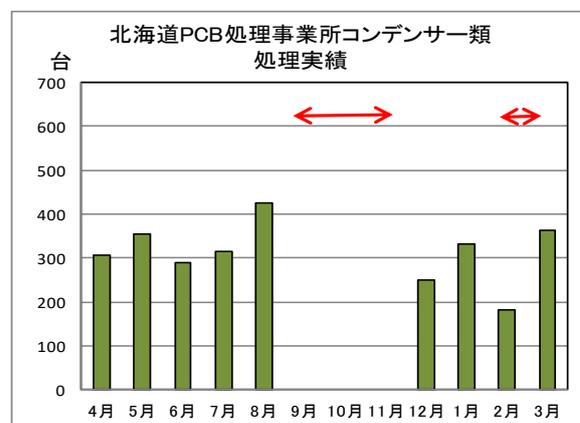
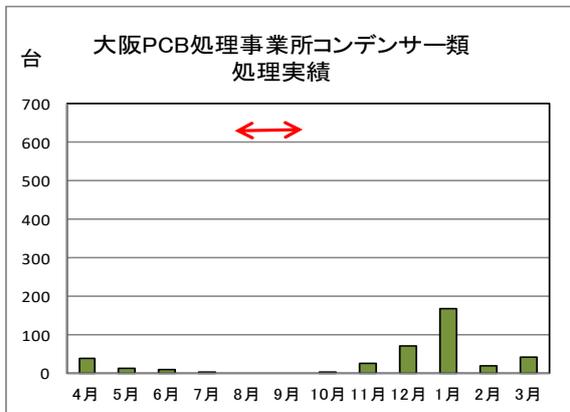
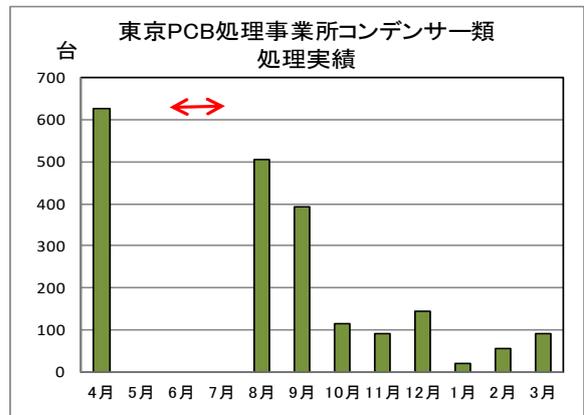
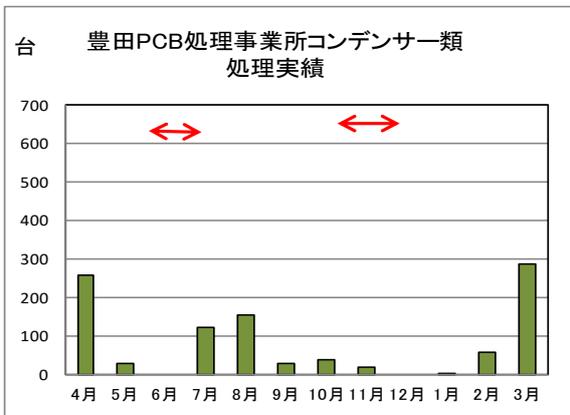
・ 処理実績は中間処理完了時点（マニフェスト単位）のもの。

・ 安定器の個数は、容器無重量（容器有重量に 0.92 を乗じている）から安定器 1 台当たりの平均重量 2.8kg/個を除いて算出。

○変圧器類



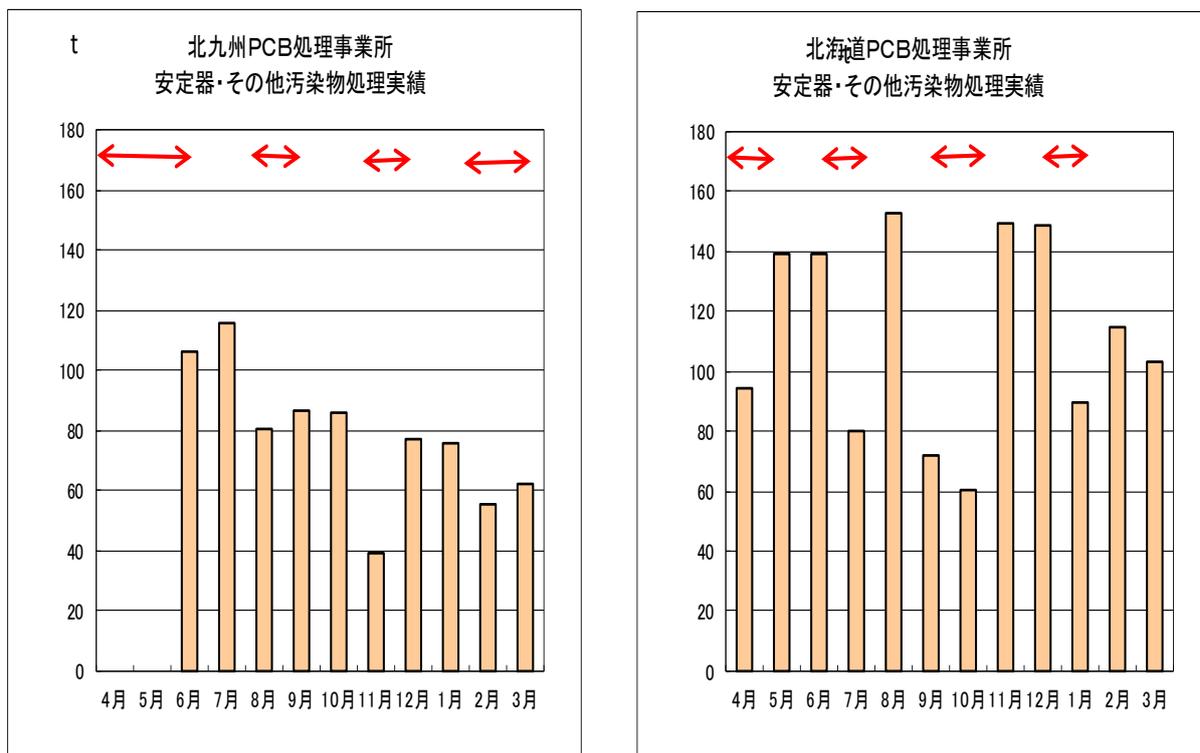
○ コンデンサー類



↔ : 定期点検等

図2 各 PCB 処理事業の令和4年度月別処理実績

○ 安定器・その他汚染物重量（北九州事業所、北海道事業所）



↔ : 定期点検等

図2 各 PCB 処理事業の令和4年度月別処理実績（続き）

## 2. 環境影響

各PCB処理事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた環境モニタリング計画を定め、これに従い排出源及び周辺環境のモニタリングを行っている。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視している。令和4年度のモニタリング結果は表3のとおりである。（詳細は別紙1及び別紙2参照）

表3 各PCB処理事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング結果  
【令和4年度】

	要素	項目	北九州		豊田		東京		大阪		北海道			
			測定回数/年		結果	測定回数/年		結果	測定回数/年		結果	測定回数/年		結果
			1期	2期		1期	2期		1期	2期		1期	2期	
排出源	排気	PCB	4	4	○	4	○	12(月1)	○	2	○	4	4	○
		ダイオキシン類	4(※1)	4(※1)	○	4	○	4	○	2	○	4	4	○
		ベンゼン	4	4	○	4	○	-	-	2	○	4	-	○
		SOx	-	2	○	-	-	-	-	-	-	2	4	○
		NOx	-	2	○	-	-	-	-	2	○	2	4	○
		HCl	-	2	○	-	-	-	-	2	○	-	4	○
		ばいじん	-	2	○	-	-	-	-	2	○	2	4	○
		イソプロピルアルコール	-	-	-	-	-	2	○	-	-	-	-	-
		水銀	-	4(※1)	○	-	-	-	-	-	-	-	7(※2)	○
	排水	PCB	2(下水排水渠)		○	4	○	12(月1)	○	1	○	-	-	-
		ダイオキシン類	-	-	-	4	○	2	○	1	○	-	-	-
		COD	-	-	-	4	○	-	-	-	-	2	2	○
		全窒素	-	-	-	-	○	-	-	-	-	2	2	○
		n-ヘキサン抽出物質	-	-	-	-	○	-	-	-	-	2	2	○
		全リン	-	-	-	-	○	-	-	-	-	2	2	○
		pH	-	-	-	-	○	-	-	-	-	2	2	○
		SS	-	-	-	-	○	-	-	-	-	2	2	○
		BOD	-	-	-	-	○	-	-	-	-	2	2	○
	その他の項目	-	-	-	-	-	2	○	-	-	-	-	-	
	雨水	PCB	1(敷地出口雨水)		○	-	-	2	○	1	○	-	-	-
		ダイオキシン類	1(敷地出口雨水)		○	-	-	2	○	1	○	-	-	-
	悪臭	アセトアルデヒド	1(敷地境界)		○	1	○	-	-	1	○	1(当初、敷地境界)		○
		トルエン	1(敷地境界)		○	1	○	-	-	1	○	1(当初、敷地境界)		○
		キシレン	1(敷地境界)		○	1	○	-	-	-	-	1(当初、敷地境界)		○
		プロピオン酸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		ノルマル酪酸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		臭気指数	-	-	-	-	-	-	-	1	○	-	-	-
許容臭気排出強度		-	-	-	-	-	-	-	1	○	-	-	-	
騒音	騒音	1(敷地境界)		○	1	○	-	-	1	○	1(敷地境界)		○	
振動	振動	-	-	-	1	○	-	-	1	○	1(敷地境界)		○	
周辺環境	大気	PCB	4(敷地南西端)		○	4	○	4	○	4	○	4(敷地境界、PCB処理情報センター)		○
		ダイオキシン類	4(敷地南西端)		○	4	○	4	○	4	○	4(敷地境界、PCB処理情報センター)		○
		ベンゼン	4(敷地南西端)		○	4	○	-	-	4	○	4(敷地境界、PCB処理情報センター)		○
	水質	PCB	4(雨水洞海湾出口沖)		○	-	-	-	-	-	-	6(雨水幹線排水路合流前)		○
		ダイオキシン類	4(雨水洞海湾出口沖)		○	-	-	-	-	-	-	6(雨水幹線排水路合流前)		○
	地下水	PCB	1(雨水敷地出口付近)		○	2	○	-	-	-	-	-	-	-
		ダイオキシン類	1(雨水敷地出口付近)		○	2	○	-	-	-	-	-	-	-
	土壌	PCB	1(雨水敷地出口付近)		○	1	○	-	-	-	-	-	-	-
		ダイオキシン類	1(雨水敷地出口付近)		○	1	○	-	-	-	-	-	-	-
	底質	PCB	1(雨水洞海湾出口沖)		○	-	-	-	-	-	-	1(雨水幹線排水路・上流、下流)		○
ダイオキシン類		1(雨水洞海湾出口沖)		○	-	-	-	-	-	-	1(雨水幹線排水路・上流、下流)		○	
生物	PCB	1(雨水洞海湾出口沖)		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ダイオキシン類	1(雨水洞海湾出口沖)		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

○：自主管理目標値等の範囲内 -：測定対象外

※1：モニタリング計画は年2回であるが、当面の間年4回測定としている。

※2：モニタリング計画は年4回であるが、4回目測定時、高い数値を示したため、再測定を3回実施した。

### 3. 作業安全衛生

PCB廃棄物処理施設では、以下の作業安全衛生対策を行っている。

- ・作業環境管理のための設備側の対策として、局所排気等の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施
- ・作業管理として、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等
- ・作業従事者の健康管理として、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施、定期的な血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定・管理

#### (1) 各 PCB 処理事業の作業環境管理

各事業所における令和3年度下期、令和4年度上期の作業環境の状況を表4に示す。各事業所において、特定化学物質障害予防規則（特化則）に基づく法定測定等を実施し、作業環境濃度の把握に努め、濃度が高いエリアについて作業環境改善のための対策を講じることとしている。

表4 各PCB処理事業所における作業環境の状況【令和3年度下期、令和4年度上期】

	項目	管理値	北九州 1期施設 <sup>1</sup>	北九州 2期施設	豊田	東京	大阪	北海道 当初施設	北海道 増設施設
作業環境	PCB (法定)	0.01 mg/m <sup>3</sup>	—	○	○	○	○	○	○
	DXN類	2.5 pg -TEQ/m <sup>3</sup>	—	○	大型/車載トランス解体エリア(第3管理区分)等で超過(2.8～5pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	コア解体室小物解体囲い等(第3管理区分)で超過(3.1～4.0pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	大型解体室(第3管理区分)等で超過(10～12pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	大型切断装置、コンデンサー蓋切断装置で超過(3.6～33pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	分離切断機出口側で超過(2.8pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
					入域時間(2時間/日以内、10時間/週以内)で管理	入域時間(2時間/日以内)で管理 作業手順の見直し、改善	入域時間(4時間/日、月平均3時間/日以内)で管理	入域時間(10時間/週)の管理 活性炭吸着槽付集塵機の活用	定期的な清掃・除染

○：管理目標値未満である項目

#### (2) 各 PCB 処理事業の作業管理

各事業所において特に濃度の高いエリアの大部分は、作業者が常時入室して作業するエリアではないが、これらのエリアに作業者が一時的に入室する際には、入室時間の制限や保護具類の装着を強化すること等により、作業者の PCB の曝露防止を図っている。

#### (3) 各 PCB 処理事業の健康管理

作業従事者の血中 PCB 濃度の状況について、操業開始時点からの推移を図3に示す。令和元年度以降、日本産業衛生学会が定めた生物学的許容値(25ng/g-血液)超過者はいない。作業安全衛生部会の指導・助言のもと、継続的な作業環境改善対策の実施、作業管理の徹底(保護具管理と着用の徹底、一部管理区域内での作業時間管理の徹底等)や作業

<sup>1</sup> 北九州1期施設における作業環境濃度測定は、令和3年度上期で終了している。

従事者の配置換え等に取り組み、曝露量の低減を図り、平成 20 年度以降、上 95%値は低下傾向となっている。

さらに、血中 PCB 濃度が比較的高い作業従事者については、保護具の着用状況の個別確認・指導や曝露の少ない作業への配置換え等を行うとともに、専門家による診察を受ける等のフォローアップを行い、改善を図っている。これらの措置により、血中 PCB 濃度は低下又は横ばいで推移している。

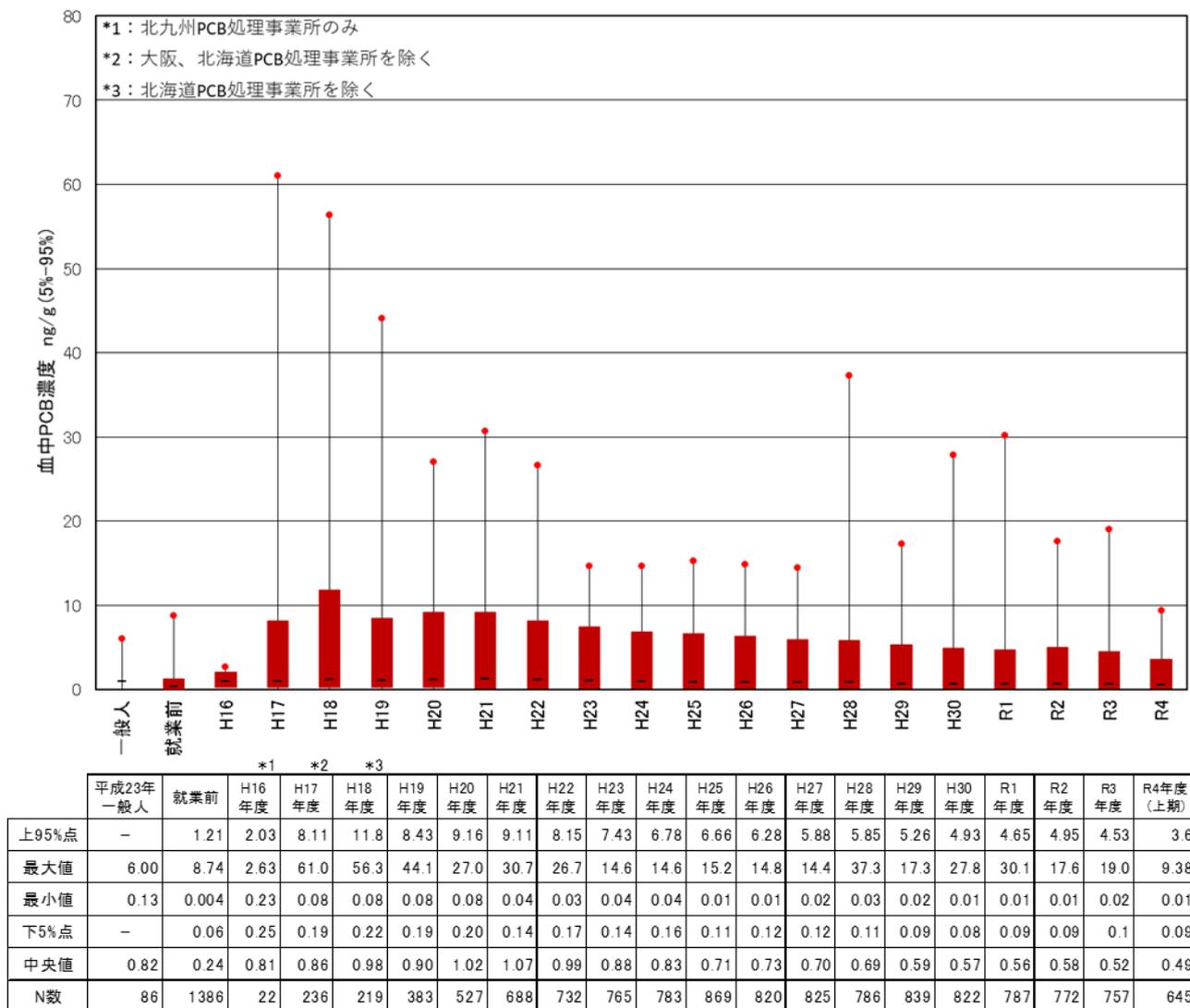


図 3 血中PCB濃度の推移（5～95%箱ひげ図）

#### （4）労働災害

令和 4 年度に休業災害は発生していない。

## 4. トラブルへの対応等

### (1) トラブルの発生状況

トラブルの発生状況及び対応状況について別紙3及び別紙4に示した。操業開始以降の事業所別のトラブル発生件数の推移を図4に示す。平成22年度をピークに、それ以降は発生トラブルの件数は減少傾向にある。なお、平成22年度には地元自治体や環境省、各事業部会、監視委員会等への全社的な連絡・公表ルールを整備している。

また、令和2年9月より本社に「トラブル対策チーム」を設置しており、トラブル発生時に本社担当者が現場に出向いて原因究明及び再発防止対策に参画するほか、他事業所への水平展開を定例会議等で検討、実施している。

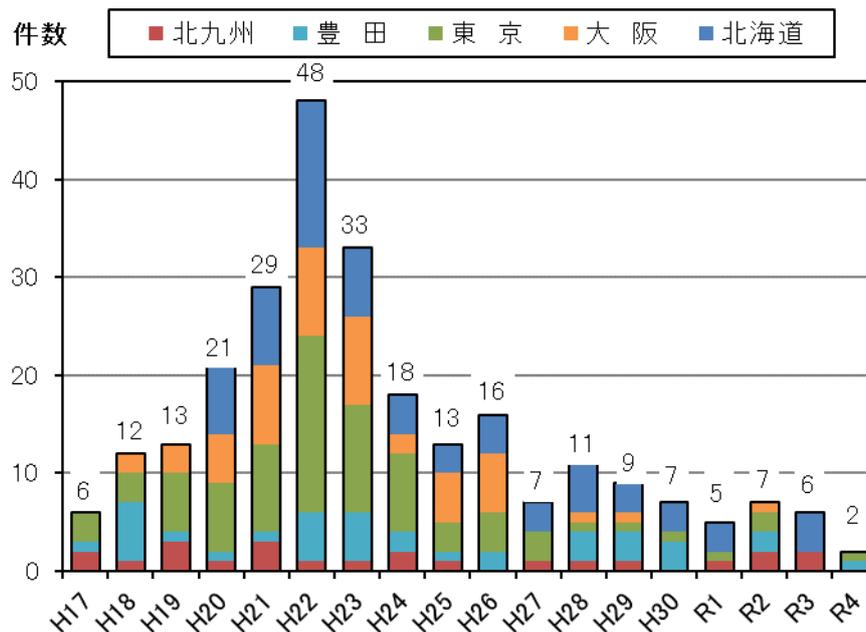


図4 トラブル発生件数の推移

### (2) ヒヤリハットに関する取組

事故や施設のトラブル、労働災害等を未然に防止するため、各 PCB 処理事業所においてヒヤリハット活動を実施している。ヒヤリハットの報告や提案に基づく設備・作業等の改善状況のフォローアップ、ヒヤリハットの評価にリスクアセスメントの考え方を取り入れるなど、ヒヤリハット活動の活性化やこれを通じたリスクの低減・トラブルの防止に取り組んでいる。

また、各事業所で発生する環境・安全に関わる諸問題を社内で広く共有することにより、重大なトラブルの発生予防を行うとともに、リスクに対する感受性や安全意識を向上させるため、ヒヤリハット情報のうちリスクの高いものを「インシデント」に指定し、全事業所で共有する取組を平成 28 年 12 月から開始している。

## 5. 操業に関わる情報公開

### (1) ホームページによる情報公開

各 PCB 処理事業所の運転状況の報告として、操業状況（操業中、定期点検中、停止中など）をホームページに掲載するとともに、処理実績・維持管理記録、環境モニタリング結果を更新することにより情報公開に努めている。また、各 PCB 処理事業所の活動状況等を定期的に事業だよりによりまとめており、発行後、速やかにホームページに掲載している。

トラブル等が発生した場合は、環境安全トラブル連絡・公表ガイドラインの公表方法に従いホームページ等で公表している。

### (2) 情報公開ルーム

各 PCB 処理事業所の施設見学者数の推移は、国内外の見学者を合わせて、表 7 のとおりである。また、見学者区分による内訳を表 8 に示す。

令和 4 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、地元自治体と相談し見学者の受け入れを休止する期間が生じた。施設見学者数の月別状況は表 9 のとおりである。

表 7 各 PCB 処理事業所の施設見学者数の推移（人）

年度	H16 ~H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
北九州	6,653	1,427	1,660	1,557	1,200	835	979	664	1,227	847	839	1,079	611	617	85	145	228	20,653
豊田	1,763	814	715	472	362	374	391	297	217	390	267	201	169	139	57	7	28	6,663
東京	2,358	1,938	1,669	1,578	1,292	596	823	1,235	665	861	813	816	540	513	0	13	142	15,852
大阪	2,129	3,333	1,100	650	624	482	501	465	518	280	412	474	291	309	10	52	59	11,689
北海道	—	990	2,510	1,320	1,102	817	908	1,590	1,356	1,151	1,275	1,001	985	1,011	0	354	868	17,238

表 8 各 PCB 処理事業所の施設見学者の内訳（人）

区分	①行政 関係者	②保管 事業者	③保管事業 者以外の 企業等	④地元住民	⑤個人・ 一般	⑥教員・ 学生	⑦教員・ 高校生以下	⑧海外から の見学者	⑨その他	⑩不明	H16~R4までの 見学者合計
北九州	4,660	6,340	1,522	985	27	1,525	1,745	807	104	2,938	20,653
	22.6%	30.7%	7.4%	4.8%	0.1%	7.4%	8.4%	3.9%	0.5%	14.2%	100%
豊田	1,199	2,176	345	263	16	50	2	0	591	2,021	6,663
	18.0%	32.7%	5.2%	3.9%	0.2%	0.8%	0.0%	0.0%	8.9%	30.3%	100%
東京	2,559	1,198	6,257	9	4,502	277	143	907	0	0	15,852
	16.1%	7.6%	39.5%	0.1%	28.4%	1.7%	0.9%	5.7%	0.0%	0.0%	100%
大阪	2,147	2,491	5,317	75	689	381	4	287	296	2	11,689
	18.4%	21.3%	45.5%	0.6%	5.9%	3.3%	0.0%	2.5%	2.5%	0.0%	100%
北海道	3,518	4,371	2,113	1,915	884	1,794	2,009	634	0	0	17,238
	20.4%	25.4%	12.3%	11.1%	5.1%	10.4%	11.7%	3.7%	0.0%	0.0%	100%

※見学者区分④について、『北九州・豊田は市内』『東京・大阪は区内』『北海道は周辺市内（室蘭市、登別市、伊達市）』

表9 各 PCB 処理事業所の施設見学者数（令和4年度）（人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
北九州	10	27	9	9	6	25	16	79	27	0	14	6	228
豊田	0	0	0	0	0	3	1	3	16	3	2	0	28
東京	0	27	0	27	0	10	15	2	11	7	11	32	142
大阪	10	0	2	3	0	0	17	0	0	2	25	0	59
北海道	16	11	124	95	11	186	110	229	22	4	24	36	868
合計	36	65	135	134	17	224	159	313	76	16	76	74	1,325

※網掛けは、見学者ゼロの月

### (3) 環境報告書の作成

環境配慮促進法第9条第1項の規定に基づき、毎年、前年度の環境配慮等の状況を環境報告書としてとりまとめて発行・公表している。令和4年度は9月に発行・公表しホームページ掲載するとともに、自治体等関係者・関係機関へ配布した。

## 6. その他

### (1) 内部技術評価

令和4年度の実施結果等は資料8のとおりである。

### (2) ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得・運用状況

地元自治体との環境保全協定等に基づき、平成18年以降、各PCB処理事業所で順次認証を取得し、第三者の定期的なチェックを受けて信頼と安心の向上に努めてきた。その後、全社環境マネジメントシステムを運用し、平成24年2月10日付で本社と全PCB処理事業所を含めた全社統合認証の登録を受けた。

ISO14001は平成27年に規格が改訂されたため、当社では平成29年度から新規格に対応した全社環境マネジメントシステムを本格運用した。

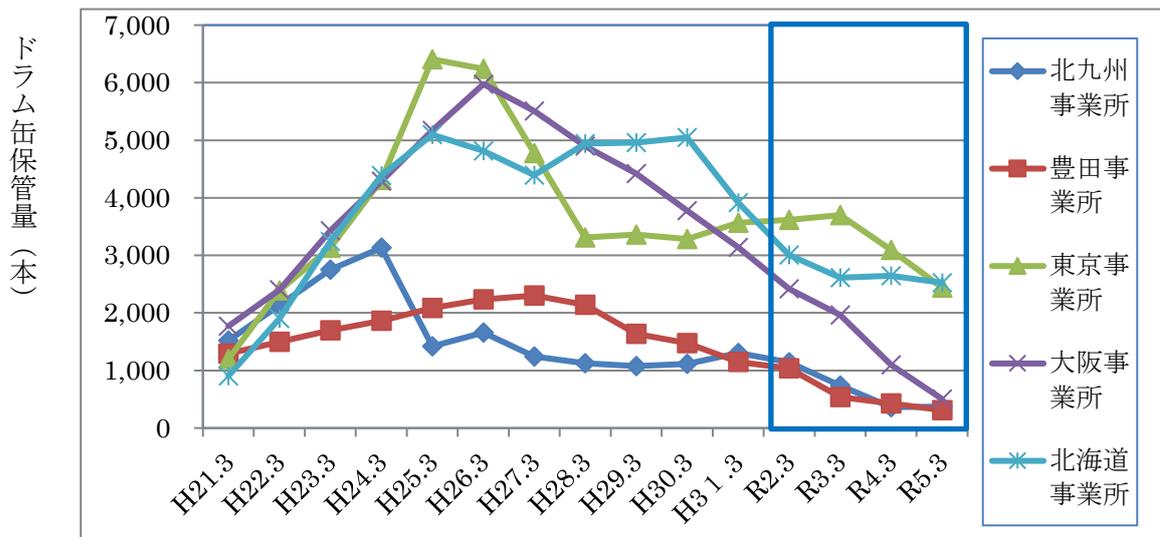
令和4年度については、認証の定期審査を受審し、不適合の指摘はなく、令和5年1月16日に認証登録の更新が承認された。なお、審査については、本社は毎年受審する一方、各PCB処理事業所に出向いての現地審査は抜き取りとなっており、令和4年度は北九州、大阪の2PCB処理事業所が、現地審査を受審した。

### (3) 運転廃棄物等の処理に関する取組

JESCO各PCB処理事業所では、PCB処理に伴い発生する廃活性炭・防護具類や、機器・配管等の内部洗浄に使用したアルカリ廃液、変圧器・コンデンサーの内部構成部材である紙・木等の含浸物、廃安定器残部材等について、発生事業所での所内処理、無害化処理認定施設を活用した処理を進めている他、高濃度運転廃棄物については事業所内処理及び事業所間移動による処理を実施し、計画的に処理を進めている。

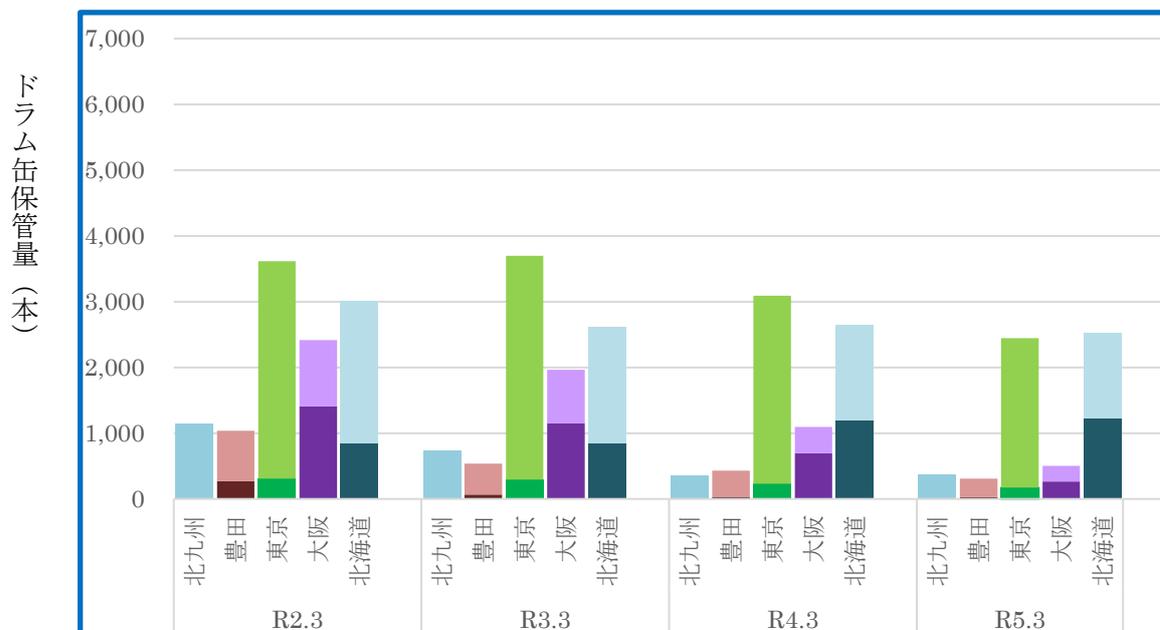
#### 1) 運転廃棄物等の保管状況

運転廃棄物等の保管状況は、令和4年度末現在で約6千2百本（令和3年度末は7千6百本）となっており、所内処理、平成26年度より開始した無害化処理認定施設への払出し、平成27年度より開始した事業所間移動により図5のとおり、減少している状況にある。令和元年末からの高濃度・低濃度運転廃棄物別の保管本数の推移については、図6のとおりである。



※北九州事業所は 27L ペール缶数量を含みドラム缶との容量比=27L/200L で換算

図5 各事業所の運転廃棄物等の保管量の推移



※濃い色が高濃度。北九州事業所は、低濃度のみ。

図6 高濃度・低濃度別運転廃棄物等の保管量の推移（令和元年度末～）

## 2) 無害化処理認定施設への払出し状況

低濃度運転廃棄物の無害化処理認定施設への払出し状況については、表 10 のとおりである。

表 10 操業に伴う無害化処理認定施設への低濃度物の払出し状況  
(H24 年度～R3 年度迄及び R4 年度)

(ドラム缶換算本数※)

品目	北九州		豊田		東京		大阪		北海道		計 (本)
	-R3 年 度	R4 年 度									
防護具類	4,486	472	6,108	580	7,521	505	4,233	339	1,780	27	26,051
含浸物	-	-	120	6	21,197	1,465	-	-	374	1,528	24,690
廃活性炭	2,394	1494	1,826	144	10,928	502	2,463	92	2,560	264	22,667
アルカリ廃液	2,327	428	-	-	-	-	1,894	177	-	-	4,826
スクラバー油	-	279	-	-	-	-	-	-	-	-	279
低沸油	-	-	12	6	-	-	671	96	-	-	785
タール・ 木酢液	-	-	-	-	-	-	99	-	-	-	99
廃 TCB	-	-	-	-	-	-	140	-	-	-	140
ドライクリーニング 廃溶剤	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7
廃安定器 残部材	1,343	26	-	-	-	-	-	-	229	-	1,598
廃安定器 分離	855	42	-	-	-	-	-	-	1,157	223	2,277
廃油入り 汚泥	-	-	21	1	-	-	-	-	-	-	22
洗浄廃水	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	10
金属及び廃プラ その他	-	-	-	-	272	223	-	-	-	-	495
廃アルカリ 汚泥	-	-	-	-	53	-	-	-	-	-	53
リンから発生 する廃アルカリ	-	-	-	-	1,907	130	-	-	-	-	2,037
廃アルカリを 中和した汚泥	-	-	-	-	59	-	-	-	-	-	59
廃酸・廃液	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	3
金属くず	-	-	109	-	14	-	-	27	-	-	150
コンクリートくず	-	-	13	-	68	50	-	-	-	-	131
炭化物・ 金属くず	-	-	-	-	0	-	61	-	-	-	61
計 (本)	11,405	2,741	8,226	738	42,021	2,875	9,561	731	6,100	2,042	86,440
	14,146		8,964		44,896		10,292		8,142		

※一部 40L 感染性廃棄物容器の荷姿での払出本数をドラム缶本数に換算

### 3) 運転廃棄物（高濃度）の処理

運転廃棄物（高濃度）は、事業所内及び事業所間移動による処理を進めている。北九州・大阪 PCB 処理事業所でのコンデンサー等の VTR 処理において発生するタール等の除去のために使用する廃粉末活性炭（PCB 濃度：約 20%）や、大阪・豊田・東京 PCB 処理事業所で処理に伴い発生する運転廃棄物のうち高濃度物（ウエス・キムタオル等）の事業所間移動による処理状況は、表 11 のとおりである。

表 11 事業所間移動による運転廃棄物の処理状況 (H27年度～R4年度)

発生事業所 (搬出)		処理事業所 (搬入)	品目 年度	廃活性炭		その他の運転廃棄物		本数計 (本)	重量計 (kg)
				ドラム缶(本)	重量(kg)	ドラム缶(本)	重量(kg)		
北九州	→	東京	H27	50	7,557	-	-	50	7,557
			H28-R04	0	0	0	0	0	0
大阪	→	東京	H27	64	9,276	-	-	64	9,276
			H28	0	0	-	-	0	0
			H29	208	31,205	-	-	208	31,205
			H30	310	43,338	-	-	310	43,338
			H30/R1	332	41,607	-	-	332	41,607
			R02	176	20,727	-	-	176	20,727
			R03	167	22,818	-	-	167	22,818
			R04	216	29,320	-	-	216	29,320
	→	北九州	H27	-	-	32	1,851	32	1,851
			H28	-	-	276	12,945	276	12,945
			H29	-	-	240	10,687	240	10,687
			H30	-	-	208	10,436	208	10,436
			H30/R1	-	-	320	16,188	320	16,188
			R2	-	-	144	7,321	144	7,321
豊田	→	北九州	R3	-	-	176	8,076	176	8,076
			R4	-	-	144	6,821	144	6,821
			H27	-	-	24	1,630	24	1,630
			H28	-	-	120	8,154	120	8,154
			H29	-	-	100	8,495	100	8,495
			H30	-	-	100	6,412	100	6,412
			H30/R1	-	-	100	6,260	100	6,260
			R02	-	-	208	12,439	208	12,439
東京	→	北海道	R03	-	-	468	24,667	468	24,667
			R04	-	-	120	6,047	120	6,047
			H29	-	-	12	1,794	12	1,794
			H30	-	-	98	7,235	98	7,235
			H30/R1	-	-	38	5,058	38	5,058
			R02	-	-	60	5,067	60	5,067
各年度合計			H29	-	-	320	27,223	320	27,223
			R04	-	-	600	53,805	600	53,805
			H27	114	16,833	56	3,481	170	20,314
			H28	0	0	396	21,099	396	21,099
			H29	208	31,205	352	20,976	560	52,181
			H30	310	43,338	406	24,083	716	67,421
			H31/R01	332	41,607	458	27,506	790	69,113
			R02	176	20,727	412	24,827	588	45,554
		R03	167	22,818	964	59,966	1,131	82,784	
		R04	216	29,320	864	66,673	1,080	95,993	
総合計				1,523	205,848	3,908	248,611	5,431	454,459

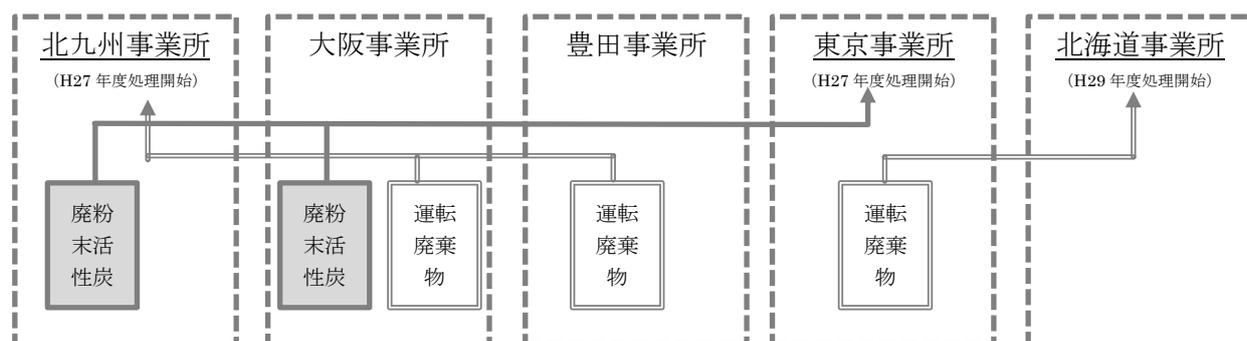


図 6 運転廃棄物の事業所間移動 (処理能力の相互活用)

4) 今後の取り組み

運転廃棄物について、各所内での処理、無害化処理認定施設への払出し、及び高濃度物の事業所間移動による処理を計画的に進めていく。

(4) 解体撤去物の処理について

除去分別や所内処理により低濃度となった解体撤去物や元々低濃度である解体撤去物については、無害化処理認定施設へ払出している。

1) 無害化処理認定施設への払出し状況

低濃度解体撤去物の無害化処理認定施設への払出し状況については、表 12 のとおりである。

令和 4 年度、北九州事業所においては、1 期施設のプラント解体に向けて事前作業を実施し、周辺設備（配管・ダクト・ポンプ）等の除去分別を行い、低濃度物と確認された解体撤去物約 225 トンを無害化処理認定施設へ払出した。

また、大阪事業所においては、不要設備である小型トランス解体室の一部設備について除去分別を行い、低濃度物と確認された解体撤去物約 33 トンを無害化処理認定施設へ払出した。

表 12 解体撤去に伴う無害化処理認定施設への低濃度物の払出し状況  
(R2-3 年度及び R4 年度)

品目	北九州		豊田		東京		大阪		北海道		計 (kg)
	R2-3 年度	R4 年度									
解体撤 去物	596,969	225,350	—	—	—	—	6,160	33,200	—	—	861,679
	822,319		—		—		39,360		—		

2) 今後の取り組み

解体撤去物について、除去分別、所内処理、及び無害化処理認定施設への払出しを適切に行い、安全確実な解体撤去工事を計画的に進めていく。